

建 指 第 777 号
平成 19 年 10 月 16 日

別記の長 様

埼玉県都市整備部長
(建築指導課)

(有) 藤建事務所による構造計算書偽装問題について (依頼)

横浜市内のマンションで(有) 藤建事務所(管理建築士: 遠藤孝)が作成した構造計算書に偽装があった問題を受けて、本県では、建築物の構造計算に関する県民の不安を解消するために、同社が関与した物件を調査し、国や全国の特定行政庁と協力して構造計算書の再計算を行なうこととしました。

同社より関与した建築物についてリストの提出がありましたが、建築士事務所として義務付けられた図書保存期間が平成 19 年 6 月 19 日以前の業務について 5 年であること、及び、同社が構造設計業務のみを請負っていたため行政庁等が保存する確認図書等に同社の表示がないことから、関与物件を特定することが困難な状況となっております。

ついては、同社が過去に構造計算に関与した建築物の情報を収集することにしたので、別紙回答様式により会員各位からの情報提供にご協力いただきますようお願いいたします。

担当: 建築指導課建築士担当 池上

防災指導担当 金澤

電話: 048-830-5515 又は 048-830-5525

F a x : 048-830-4887

(別記の長)

社団法人埼玉県建築士会

社団法人埼玉建築設計監理協会

社団法人埼玉県建築士事務所協会

社団法人埼玉県建設業協会

社団法人日本建築構造技術者協会埼玉支部

社団法人埼玉県宅地建物取引業協会

社団法人全日本不動産協会埼玉県本部

NPO法人埼玉管ネット

NPO法人埼玉マンション管理支援センター

NPO法人匠リニューアル技術支援協会埼玉支部

NPO法人日本住宅管理組合協議会埼玉県支部

埼玉県マンション管理士会

有限責任中間法人首都圏マンション管理士会埼玉県支部